

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴尾 雅春
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営統括本部長 長岡 昌哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営統括本部長 長岡 昌哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	57,280	70,408	256,078
経常利益 (百万円)	4,295	9,452	29,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,825	6,103	18,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,991	11,835	17,511
純資産額 (百万円)	160,838	187,537	178,649
総資産額 (百万円)	278,354	316,761	307,127
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	17.94	60.10	181.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	58.5	57.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容について重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は持ち直しに向けた動きがみられる中、一部で力強さを欠く動きとなりました。半導体部品の供給不足の影響で自動車業界が悪化したものの、海外経済の回復に伴う輸出の増加などを背景に、景況感が改善されました。当面は新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための活動制限が残り、消費回復の重石となる可能性があります。ワクチン接種が一定程度進む秋以降は、消費回復が本格化する見通しにあります。海外に目を転じますと、中国では、景気は回復傾向にあり、輸出は拡大傾向が続いております。半導体不足が生産、販売の下押しとなる一方、個人消費は、活動制限の緩和や自動車購入補助金などの消費刺激策により、回復に向かう見通しにあります。欧州経済については、ユーロ圏の新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う活動制限が長期化しておりますが、景気は底堅く、回復傾向が持続する見通しにあります。米国においては、半導体の供給不足に加え、南部を中心とした記録的な寒波の影響により、自動車の販売台数は減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及や追加経済対策を背景とした景気回復への期待が高まり、改善傾向を維持しております。このように世界経済は、半導体不足や米国南部を中心とした寒波による影響、新型コロナウイルス感染症の再拡大への警戒など、先行きが不透明な状況にあるものの、新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及や、大規模な金融緩和や財政出動といった政策効果により、回復基調が続く見通しにあります。

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、当第1四半期連結累計期間において、対前年同期比で、販売、輸出及び生産台数がともに大きく上回った状況となりました。海外におきましては、米国市場では、当第1四半期連結累計期間において、対前年同期比で、販売、生産台数が下回ったものの、中国市場、インド市場では、当第1四半期連結累計期間において、対前年同期比で、販売、生産台数ともに大幅に上回った状況となっており、特に中国市場では大きく上回りました。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比22.9%増の704億8百万円となりました。

利益面では、売上増加による売上総利益の増加が、販売費及び一般管理費の増加を上回ったため、営業利益は前年同期比120.9%増の88億9千7百万円となりました。経常利益は為替レートの好転により、前年同期比120.1%増の94億5千2百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比234.3%増の61億3百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。
各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業は、国内において、会計方針の変更に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、金型取引について従来一定期間にわたり計上した売上高を一時点で計上したことに加え、自動車販売が堅調に推移したことにより、売上高が増加し、海外子会社においても、業績が前年同期比で上向いたことにより、全体としては前年同期比で増収となりました。利益面においても、材料費や物流費が高騰したものの、固定費の抑制に努めたことにより、増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の合成樹脂成形品事業の売上高は前年同期比22.2%増の635億9千7百万円となり、セグメント利益につきましては、前年同期比88.3%増の91億3千4百万円となりました。

ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、国内及び国外とも昨年に比べホテル向けの需要が減少した一方、国内では緊急事態宣言が発出されたものの、卸・小売は堅調であり、国外でも中国をはじめとして卸・小売が好調であったため、前年同期比で大幅に増収増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のベッド及び家具事業売上高は前年同期比30.2%増の68億1千万円となりました。セグメント利益につきましては、前年同期比240.0%増の11億6千万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、技術の進化は著しく、また顧客からの要求等も市場によって多様化しております。

そのため、当社グループが更に飛躍・成長するには、これらのニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、グローバルに事業展開する各ユーザーのニーズに対する確かつ迅速に対応し得る高度な技術開発体制、革新的発想に基づく原価改善、グローバル標準作業の確立、グローバルな人財開発体制の強化、セキュリティを確保した上でのIT活用推進とスマート工場に対応した情報システムの構築などに注力するとともに、当面はグローバル戦略車及び多国間プロジェクトの円滑な立上げ、グローバル各社の品質保証体制強化を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許調査を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億5千5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、自動車メーカー、特に主要日系自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にありますが、これら日系自動車メーカー向けの製品の需要は、世界経済の動向、特に主要市場である日本をはじめ米国、中国などの経済状況に影響を受け、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす場合があります。

そのため、グローバル化を進めておりますが、特に米国あるいは中国の経済状況が不調に陥った場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶことが予想されます。

また、当社グループでは、原油価格及びナフサ等の石油製品の価格が高騰した場合、更にその期間が長期に及ぶ場合に原材料価格の上昇につながり、経営成績に影響が生じる可能性があります。

なお、ベッド及び家具事業に限っては、日本及びアジアでのみ事業展開しておりますのでそれら地域の経済状況に左右されます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産・負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ96億3千3百万円増加して、3,167億6千1百万円となりました。主な増加要因としては、会計方針の変更に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等の適用等により、建設仮勘定が30億4千8百万円、金型が16億1千万円減少したものの、商品及び製品が49億8千3百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が15億2千7百万円それぞれ増加しております。また、現金及び預金が55億3千6百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億4千5百万円増加して、1,292億2千3百万円となりました。増加要因としては、未払金が12億7千1百万円、賞与引当金が11億3千9百万円減少したものの、流動負債のその他が18億9千1百万円、短期借入金が13億1千6百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ88億8千8百万円増加して、1,875億3千7百万円となりました。主として利益剰余金が33億6千9百万円増加したこと、及び円安により為替換算調整勘定が53億2千3百万円増加したこと等によるものであります。

資金需要

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

財務政策

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM & A資金等については、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、今後も財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識については、「(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」並びに「(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」において説明したとおりであります。

今後の方針については、当社グループのビジネスがますますグローバル化していく中で、各市場及び顧客ごとのニーズをくみ上げた事業展開を図ることにより優良企業として長期的な観点から企業価値を高めていきます。

3 【経営上の重要な契約等】

第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,508,954	107,508,954	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	107,508,954	107,508,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	107,508,954	-	7,290	-	11,651

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,625,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,855,300	1,018,553	-
単元未満株式	普通株式 22,054	-	-
発行済株式総数	107,508,954	-	-
総株主の議決権	-	1,018,553	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式291,500株(議決権2,915個)、及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式41,200株(議決権412個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市 光の丘5番3号	5,625,000	-	5,625,000	5.23
(相互保有株式) 日英精機株式会社	神奈川県川崎市中原区 宮内2丁目25-6	6,600	-	6,600	0.00
計	-	5,631,600	-	5,631,600	5.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,184	102,721
受取手形及び売掛金	47,721	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	49,248
電子記録債権	7,072	6,741
有価証券	417	429
商品及び製品	19,675	24,659
仕掛品	2,229	2,849
原材料及び貯蔵品	7,187	8,103
その他	7,234	7,640
貸倒引当金	389	382
流動資産合計	188,333	202,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	46,876	47,269
機械装置及び運搬具(純額)	21,642	21,640
工具、器具及び備品(純額)	5,116	4,991
金型(純額)	6,072	4,462
土地	17,677	17,936
リース資産(純額)	48	54
建設仮勘定	7,149	4,101
その他	3,796	3,641
有形固定資産合計	108,381	104,097
無形固定資産		
のれん	1,025	962
その他	1,491	1,459
無形固定資産合計	2,517	2,422
投資その他の資産		
投資有価証券	3,281	3,513
繰延税金資産	1,827	1,855
その他	3,198	3,300
貸倒引当金	412	436
投資その他の資産合計	7,895	8,232
固定資産合計	118,793	114,751
資産合計	307,127	316,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,912	21,455
短期借入金	8,771	10,087
1年内返済予定の長期借入金	927	822
未払金	6,061	4,790
未払法人税等	4,336	3,700
賞与引当金	1,986	846
その他	11,852	13,743
流動負債合計	54,846	55,445
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	25,405	25,347
繰延税金負債	5,673	5,970
退職給付に係る負債	3,346	3,399
その他	4,206	4,059
固定負債合計	73,630	73,777
負債合計	128,477	129,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	13,686	13,686
利益剰余金	176,455	179,824
自己株式	13,897	13,890
株主資本合計	183,534	186,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	784
繰延ヘッジ損益	18	11
土地再評価差額金	6	6
為替換算調整勘定	6,450	1,127
退職給付に係る調整累計額	1,265	1,289
その他の包括利益累計額合計	7,062	1,637
非支配株主持分	2,177	2,264
純資産合計	178,649	187,537
負債純資産合計	307,127	316,761

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	57,280	70,408
売上原価	42,665	50,421
売上総利益	14,614	19,987
販売費及び一般管理費	10,586	11,089
営業利益	4,028	8,897
営業外収益		
受取利息	63	48
投資有価証券評価益	-	160
為替差益	283	368
その他	263	208
営業外収益合計	611	785
営業外費用		
支払利息	142	111
デリバティブ評価損	103	70
その他	97	48
営業外費用合計	344	230
経常利益	4,295	9,452
特別利益		
固定資産売却益	34	9
受取保険金	-	1,127
特別利益合計	34	136
特別損失		
固定資産除売却損	5	11
火災損失	553	-
新型コロナウイルス感染症による操業休止損失	72	-
特別損失合計	631	11
税金等調整前四半期純利益	3,698	9,577
法人税等	1,752	3,220
四半期純利益	1,946	6,357
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,825	6,103
非支配株主に帰属する四半期純利益	121	254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	118
繰延ヘッジ損益	15	6
為替換算調整勘定	5,163	5,376
退職給付に係る調整額	149	24
その他の包括利益合計	4,937	5,477
四半期包括利益	2,991	11,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,008	11,527
非支配株主に係る四半期包括利益	17	307

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主な影響としては、金型取引について従来一定期間にわたり計上しておりました売上高と売上原価を、一時点で計上しております。また、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は359百万円増加し、売上原価は365百万円増加し、販売費及び一般管理費は24百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ18百万円増加しております。また、受取手形、売掛金及び契約資産は2,901百万円増加し、商品及び製品は3,363百万円増加、金型は2,158百万円減少、建設仮勘定は4,028百万円減少しております。更に、利益剰余金の当期首残高は118百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。更に、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 受取保険金

2020年2月に海外連結子会社であるNifco Germany GmbHにおいて発生した火災事故に係る保険金の受取額です。なお、今後においても、当火災事故に伴う損失額について追加的な保険金の受取りが見込まれます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,177百万円	3,015百万円
のれんの償却額	79	84

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,179	31	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額9百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,852	28	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額8百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	52,048	5,231	57,280	-	57,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	52,048	5,231	57,280	-	57,280
セグメント利益又は損失()	4,852	341	5,193	1,165	4,028

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,165百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(関連情報)

地域ごとの売上高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	アジア(注2)	アメリカ	北米(注3)	欧州	その他	合計
売上高(注1)	15,289	4,860	6,678	6,177	11,759	2,546	9,421	544	57,280

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	63,597	6,810	70,408	-	70,408
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	63,597	6,810	70,408	-	70,408
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	63,597	6,810	70,408	-	70,408
セグメント利益又は損失()	9,134	1,160	10,295	1,398	8,897

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,398百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(関連情報)

地域ごとの売上高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	アジア(注2)	アメリカ	北米(注3)	欧州	その他	合計
売上高(注1)	21,991	8,849	7,672	6,984	12,486	2,660	9,270	492	70,408

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の「合成樹脂成形品事業」の売上高は383百万円増加、セグメント利益は18百万円増加し、「ベッド及び家具事業」の売上高は24百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円94銭	60円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,825	6,103
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,825	6,103
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,772	101,550

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間338,450株、当第1四半期連結累計期間332,034株であります。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分について

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を次のとおり決議いたしました。

- (1) 処分の期日 2021年8月25日
- (2) 処分する株式の種類 普通株式
- (3) 処分する株式の数 131,000株
- (4) 処分価額 1株につき3,680円
- (5) 処分価額の総額 482,080,000円
- (6) 処分の方法 第三者割当による処分
- (7) 処分先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)
- (8) 資金の用途 諸費用支払い等の運転資金に充当する予定
- (9) 処分理由 当社は、当社の監査等委員でない取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除きます。以下、「当社取締役等」という。)並びに当社一部子会社の取締役(社外取締役及び海外居住者を除きます。また、当社取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年度より導入している「役員報酬B I P信託」(以下「B I P信託」という。)を活用した役員向け業績連動型株式報酬制度の継続を2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において承認を得ております。
本自己株式処分は、B I P信託の期間延長に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社ニフコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。